

再評価調書（再々評価）

事業名	一級河川飛鳥川 基幹河川改修事業				
所在地	羽曳野市川向地先～太子町春日地先				
再々評価理由	再評価後5年を経過した時点で継続中				
事業概要	目的	飛鳥川は、昭和53年度に全体計画の認可を受け、順次下流より改修工事を進めているが、現在も、未改修部において時間雨量50mm（10年確率降雨程度）に対して流下能力が大きく不足しており、洪水による被害を防止するため、河川改修を進める。			
	内容	改修延長 L = 約 3.7km 道路橋 13 橋 私鉄橋 1 橋 堰 5 基 用地取得 約 50,000m ² 目標流量：140m ³ /s（100年確率 時間雨量 75.8 ミリ） 90m ³ /s（10年確率 時間雨量 51.5 ミリ） 治水安全度（現況）：約 60m ³ /s（時間雨量 35 ミリ程度）			
	事業費	全体事業費 計画約 68 億円 投資事業費約 40 億円 内用地費 計画約 27 億円 内用地費約 21 億円 （土地単価約 5.4 万円 / m ² ） 内工事費 計画約 41 億円 内工事費約 19 億円 （工事単価約 112.3 万円 / m） 再評価時点における事業費 約 87 億円			
	維持管理費	約 25 百万円 / 年			
	上位計画	大和川水系工事实施基本計画（S51 認可） 大阪府都市基盤中期整備計画（案）H13			
	関連事業	南阪奈道路建設事業 ふるさとの川整備事業			
事業の進捗状況	経過	計画時の想定	再評価時点	現時点	分析
	進捗状況	事業採択年度 S53	S53	S53	・用地取得について 1. 団体交渉による用地取得 2. 南阪名道路関連で道路事業と同時に先行的に用地取得 1. 2 により飛躍的に用地取得が進捗した ・改修事業については概ね順調に進んでいる。
		事業着手年度 S53	S53	S53	
途中段階の整備効果発現状況	完成予定年度 H32	H32	H32		
事業進捗に関する課題	用地 - % 用地 18% 用地 78% 工事 - % 工事 34% 工事 46% 整備延長 L=約 3.7 km L= 約 1.5 km L= 約 2.0 km (41%) (54%)				
途中段階の整備効果発現状況	改修済み箇所から氾濫防止が図れる。				

事業を巡る社会情勢の変化	事業目的に関する諸状況	計画時の想定	再評価時点での状況	現時点での状況	分析
		（100年確率想定時） 氾濫防止面積 135ha 浸水家屋 800戸	浸水戸数 約 2600 戸 農地浸水面積 約 130ha 重要な公共施設 近鉄南大阪線、国道 166 号	（100年確率想定時） 想定氾濫区域 66 ha 浸水世帯数 301 世帯	一連区間の河川改修により、被害軽減の効果が見られる。
事業を巡る社会情勢の変化	地元等の協力体制	・団体交渉による用地取得も地元の協力のもと順調に進んでいる。 ・堤防道路を南阪奈道路の側道の歩道（緑道）とするため、地元市が側道整備をするなど府市が連携した整備を進めている。	同左	同左	概ね順調に推移している。

		計画時の想定		再評価時点での状況	現時点での状況（変更点）	分析
			備考			
事業効果の定量的分析	費用便益分析	下記、代替指標による		<ul style="list-style-type: none"> ・ $b / c = 1.99$ 年便益 b = 87.74 億円 年費用 c = 44.10 億円 算出根拠 治水経済調査要綱 	<ul style="list-style-type: none"> ・ $B / C = 16.22$ 便益総額 B = 1,099.24 億円 総費用 C = 67.76 億円 ・ 費用便益算定の根拠： H12年発行治水経済調査マニュアル（案） ・ 便益内容：資産被害抑止効果 ・ 受益者：周辺住民、農業従事者等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未改修区間を改修することにより、洪水被害を軽減できる。 ・ 河川改修による十分な費用対効果が得られる。
	その他の指標（代替指標）	事業効果（100年確率） <ul style="list-style-type: none"> ・ $C / B = 11.3$ 年平均被害額 B = 4.8 億円 総事業費 C = 54.49 億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 便益内容：資産被害抑止効果 ・ 受益者：周辺住民、農業従事者 ・ 事業効果算定の根拠：治水経済要綱 			
事業効果の定性的分析	安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水被害の軽減（生命や財産） 河川改修により、治水安全度が向上し、府民の生命・財産を守る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水被害の軽減（生命や財産） 河川改修により、治水安全度が向上し、府民の生命・財産を守る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水被害の軽減（生命や財産） 河川改修により、治水安全度が向上し、府民の生命・財産を守る。 	平成9年の河川法改正により治水・利水に加え環境に配慮した河川整備を目標としている。 改修事業の実施区間では、治水安全度が向上している。 ふるさとの川整備事業により一部の区間が地元市により遊歩道整備され、地域のやすらぎの場を提供している。
	活力	（計画時には想定されていない）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流拠点の形成（良好な水辺空間） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流拠点の形成（良好な水辺空間） 堤防道路は、小学校の通学路や周辺住民の散歩道として利用されており、飛鳥川は常に周辺住民の目に触れる水辺空間である。 	
	快適性	（計画時には想定されていない）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観（周辺住民と調和した水辺景観） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観（周辺住民と調和した水辺景観） 自然環境に重視した改修を行うことにより、視覚的にやすらぎを与える水辺環境を確保する。 	
	その他					
自然環境等への影響と対策				（影響）河川改修は、現況河道の拡幅及び河床掘削により行われる。工事に伴い、現況植生は失われることになる。また、魚類、底生動物についても瀬及び淵が一時的に失われることとなる。 （対策）改修前の環境に近づけるため、自然に配慮した護岸構造とする。	同左	
その他特記すべき事項	前回再評価時の意見具申・府の対応方針の概要	（意見具申） （府の対応方針） 事業継続	今回再評価時点の反映状況			